

○議長 辻本 一夫君

まず5番、信国議員の一般質問を許します。信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

5番、信国です。一般質問通告書に沿って質問いたします。

件名1、災害に強いまちづくりのコンセプトは。

東日本大震災からはや11年、善後策も講じられているが、残された課題もまだまだ山積される中で新たに南海トラフ地震などに備えた対策も進めなければならず、各方面で苦慮されているとお聞きします。そんな中、最近津波などの水害から人々を救うために、近くに避難場所となる高台などが無い地域では避難場所を確保するため、新たに避難タワーなどを建設しはじめた地域もあると伺いました。高台が無い地域では、被災時により多くの方々を救助するために避難タワーなどを建設することは大変よいことだと思うのですが、建設場所の確保や建設には多額の費用と時間が必要であり、またせっかく避難タワーを設置したとしても景観を損ねる建物は認知度や利用価値も低く、活用方法や認知度を上げるためには新たな取組を講じる必要があります、利用しないのが望ましいのに維持管理が不可欠であるということです。

そんな中、我が芦屋町は海と川に囲まれており、地震などのほかに水害対策も講じなければならないが、教訓などを生かした取組は講じられているのでしょうか。幸い我が町には慣れ親しんでいる高台に公園があり、土地の確保や新たに建設する必要もなく、管理用道路などの拡充のみで避難場所が確保できるのであります。もちろん、災害時により多くの生命を守る可能性が上がるだけでなく、管理用道路などが整備された公園は日頃から町民の憩いの場や来町者の観光スポットとしてもにぎわい、観光名所の一翼を担いで町の中核として活躍も期待できるのではないでしょうか。また公園の整備を進める上で、維持管理に関連する工事の依頼などを町内業者が全て請け負うことができれば町内業者の体力増強となり、さらなる波状効果によって町の活性化にも大きくつながっていくものと期待できます。

当然ながら、町全体が一つになり活性化するためには行政と町民相互の意識の醸成と共有、並びに情報の共有化を図ることが重要な鍵となるでしょう。また行政においては、担当所管のみの取組では当然困難を極め、その他の所管課との協働は必要不可欠であり、町民の理解と協働なくしては、災害に対処し乗り越えることは決して容易ではないことを皆さんも御承知のことと思います。特に広範囲に及ぶ被災後の復旧において周辺市町村からの支援などは困難を極めると思え、即対応可能な町内業者との協働を図ることは、ますます重要となっていくでしょう。そのために日頃から十分な連携が図れることは無論のこと町内業者が体力を十分に備え、日頃から活気を帯びていることが最も大切であると言えましょう。よって町内業者を積極的に活用し、余裕のある作業依頼や依頼費用を提示することができれば町内業者の体力増強が図れることとなり、町全体

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

の体力増強につながれば町全体の活力となり、ひいては復興時に迅速な原動力となるであります。そこで、我が町でも災害に強いまちづくりを目指し、取り組まれていることと思います。平時の備え、災害時の初動、罹災後の迅速な復旧などに分類した場合、災害を見据えた対応や意識の向上策についてお伺いしたい。

要旨1、平常時の備えと、官民相互における意識の醸成について。

総合防災マップ配布後の活用状況は把握できているのか、お尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

本年5月に総合防災マップを全戸に配布いたしました。その後6月～7月にかけて三軒家区、江川台区、浜崎区の3か所で出前講座を行い、自治区の災害がどのように想定されるかを総合防災マップにより説明しております。また11月の地震・津波訓練においては、津波ハザードマップで示されている津波想定区域の方の避難行動を行いました。このように、都度ハザードマップを活用した講座や訓練を実施しております。

第3回定例会の総務財政常任委員会で信国議員より、「戸別受信機の試験放送の際に、この総合防災マップの周知等を行ってはどうか。」という提案がございました。戸別受信機の試験放送に総合防災マップの周知を図る文面を追加することは町民の意識啓発につながると考え、毎月25日の試験放送に文言を追加し、周知と活用していただけるよう促しているところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

せっかくできたですね、総合防災マップでございますが、中にはですね、お聞きしますと「まだ配られていない。」とか「見たことがない。」といったことを言われる方もお聞きしました。なかなかですね、広げていくのは大変だと思いますが引き続き対策を講じていただきたいと思います。

次に、現在実施されている防災訓練に対する町民の反応や意見などの把握状況はいかがでしょう、お尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

町民の反応についてお答えいたします。

昨年の11月の地震・津波訓練時に町民のアンケートを行いました。「今回のような避難訓練が

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

必要か」との問いに対し、64人中63名の98%が「必要」と回答し、1名が「分からない」との回答でした。新型コロナウイルス感染防止の観点から人数制限を行いながらの訓練ですが、参加された町民の反応は訓練の必要性を感じているものと考えております。また訓練終了後、参加された区長等に御意見を伺い、今後の訓練に活用していきたいと考えています。

それとは別に、令和2年3月の芦屋町コミュニティ活動状況調査の地震や風水害での防災対策については、「重要度は高く、満足度は低い」との意識調査が出ていますので、今後も避難訓練の継続や避難所運営ゲームなどの模擬訓練にも取り組み、防災に関する満足度を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

芦屋町の町民1万3,000人中ですね、64人のアンケートについてはコメントを控えさせていただきますけれど、より多くの町民の方ですね、意見を取り入れていただきたいと思えます。

続きまして、防災に関する取組上、物資の調達及び管理状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

管理状況についてお答えいたします。

備蓄食料については毎年2,100食分を購入し、5年間で1万500食を備蓄できるように計画しております。保管については主にボートレース事業局の施設に保管し、総合体育館、中央公民館などに一部を保管しております。食料管理については総務課で全体的な管理を行い、賞味期限を迎える前に児童生徒や住民、ボランティア団体に配布して、フードロスを出さないように努めています。また、避難所開設時に使用する最低限の屋内テントや簡易ベッド、毛布等については令和3年度～令和12年度までの10年間で避難所用備品の購入計画を作成し、1,500人分が使用できるように計画しています。保管については、主にボートレース事業局の施設に保管しています。総務課とボートレース事業局で、購入及び管理について情報を共有しています。大規模災害が発生した場合には、ボートレース事業局の施設より避難所へ搬送すれば対応できると考えております。

そのほかには、発災後の物資の調達に関しましては、災害時における物資の供給に関する協定

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

に基づき、株式会社ナフコ西若松店、有限会社フラップ麻生芳雄商事株式会社（生き生き市場はまゆう）、株式会社グッデイで物資の調達ができるようにしております。また、災害時における液化石油ガスの供給に関する協定や災害における石油類、燃料の供給等に関する協定を締結し、ライフラインに関する燃料の調達ができるようにしております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

災害時はですね、予想だにしない状況が発生すると思います。行政との連絡もつかなくなるということも想定できるし、普段から必要な情報を共有し、検討をしていただきたいと思います。

続きまして、被災または復旧に向けた教育及び訓練内容は十分にできているのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

訓練等が十分にできているのかというところについて、お答えいたします。

職員に対する教育等につきましては町民の命を守る災害対応に重点を置いた訓練を継続しており、訓練及び事前の教育を通じて意識・技術の向上を図っています。また復旧に関しては、例えば住宅やごみの処理等の対策に関しましては環境住宅課であったり、ライフラインに関しましては都市整備課であったり、復旧・復興の段階においては各担当部署が所管すべき事項になっているため、1つずつ進めていかなければならない問題です。各課においては業者との協定等を結んでおり、災害時には速やかに復旧に向けた活動が開始されると思っております。

町民に対する教育については、新型コロナウイルス予防対策を取りつつ年2回の訓練を継続しています。昨年は自身の命を守るための避難という自助を行い、今年度は自治区住民の要配慮者を中心とした安否確認という共助の訓練を行う等、段階的に被災時の行動に関して行っております。復旧に向けた町民への訓練は避難所での生活等避難所運営に関する事項になるかとは思いますが、現状は限られた訓練、時間の中で優先されるべき訓練として、安全な避難行動を中心に訓練を行っています。今後も様々な訓練内容等を付加していきたいと考えます。町民に対しての教育や訓練につきましても、一歩ずつ進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

災害はですね、予告なしの待ったなし。厳しいでしょうが、迅速な対応をお願いしたいと思えます。また自治区担当職員制度などもありますので、そういったものも活用し、各地区のですね、訓練なども拡充していただきたいと思えます。

要旨2、罹災時に即対応可能な人材育成及び連絡網の整備について、地区における住民の関心度や対処法の普及率などは把握できているのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

関心度の把握自体はできておりませんが、11月の訓練においては広報紙、戸別受信機、屋外防災行政無線、防災メールまもるくんなどで事前及び訓練に合わせた通知を行っており、住民皆様の記憶に新しいところだと思っております。

なお、昨年11月の避難訓練のアンケートでは「ハザードマップについて理解している」が62件中47件で76%回答し、また「出前講座で、ハザードマップの内容説明を聞きたい」が62件中49件、79%となっています。また、対処法の普及率も数値として把握が難しい状況ではございますが、同じアンケートにおいて「ハザードマップについて理解している」が、64件中47件の76%となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

芦屋町ですね、6,400世帯中の62件についての意味合いはコメントを控えさせていただきますが、多くの方々に理解をしていただけるように今後も広めていただきたいと思っております。

次にですね、地区リーダーとなり得る人材育成や児童生徒への教育などの実施は可能なのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

人材育成については本年も11月に福岡県防災士養成研修を自治区4名、職員2名の計6名が受講しております。本年の6月及び11月の訓練でそれぞれ3名の防災士が訓練に参加し、防災士として自治区の避難行動等に関し、区長を補佐したり意見を述べています。今後も訓練を通じ

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

て地域に溶け込むとともに、防災士による意見交換や勉強会を計画したいと考えています。

児童教育につきましては町が実施している11月の地震・津波訓練に参加して、今いる危険な場所から可能な限り遠くにある安全な場所へ避難する水平避難として、芦屋基地や魚見公園にあるマリンテラスに避難したり、建物の2階以上のなるべく高層階へ避難する垂直避難等の実行動を伴う訓練により、体験的な学習を行っているところです。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

防災士をですね、消防団並みに活用する方向や、地域住民の中でもですね、リーダーを養成する、願わくばですね、全ての人がリーダーとなり得るような人材の育成が望ましいのですが、今後とも取り組んでいていただきたいと思っております。

続きまして安否確認や連絡網整備及び必要な物資の調整などについて、対応は可能なのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今年は安否確認という行動を主眼に置いた訓練を行いました。本年6月の訓練でその手段について検討し、11月に実際に連絡を取る訓練を行っております。

災害弱者と言われる高齢者等要配慮者を中心に、区の中で連絡をしてもらいました。安否確認方法や連絡網は都度見直すことが大切ですが、今年度の訓練で即応能力は向上していると捉えております。また、その結果を町役場災害対策本部に報告してもらうことで、実災害時においては、救助が必要な方の情報は対策本部に連絡することにつながるのではないかと考えております。さらに自治区からの安否確認情報に加え、必要物資の要求なども相互の連絡により可能と思いますので、即応能力の向上が図られていると考えます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

地区のですね、避難場所等の現状を考えるとですね、なかなか安否確認というのは難しいと伺いますので、今後さらなる対応を講じていただきたいと思っております。

続きまして要旨3、復旧を見据えた町民並びに関連業者との協働について。

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

初動可能な町内業者などとの連携を図る施策案などはあるのか、お尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

災害時における復旧の応援に対する協定を芦屋町商工会工業部会と締結しておりますが、現在の訓練の主眼が自身の命と御近所や自治区内の方々を守る行動、自助と共助であり、この習熟度を向上させることが第一義と考えています。そのため、協定に基づいた町内事業者との連携を図る訓練は必要であると考えますが、現在は計画はございません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

復興時はですね、町内業者が頼みの綱となると思います。さらなる活用にですね、パワーアップを図っていただきたいと思います。

続きまして、関連業者との協働を図る上での対応策などを構築されているのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

対応策といいますか、そこら辺につきましては災害時において商工会の工業部会に協力を要請して、災害の状況に応じて対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

町内業者とのですね、業者の体力増強等日頃からですね、情報共有が要となるので、さらなる御配慮をいただきたいと思います。

続きまして、人員・機材等の把握及び稼働状況などの把握などは対応可能なんでしょうか。お聞きいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

復興を進めていくためには職員及び協力要請を行う商工会の工業部会の人、並びに地域住民の協力を得て速やかに対応していかなければならないと考えております。また、それだけでは対応できないというふうに考えておるため、福岡県知事に災害派遣要請を行い、自衛隊等の支援を受けるように考えております。

芦屋町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を結んでおりますので、この協定に基づき外からの支援活動を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

よろしくお願ひしたいと思います。

ここでですね、町長にお聞きしたいと思います。

自助・共助・公助、皆で仲よく手を取り合って全員が助かるのがベストだと思いますが、少しでも多くの可能性や選択肢を速やかに整備し、復興も視野に入れた取組が肝要であると思いますが、避難可能な場所や町内業者の現状を踏まえて町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

今、信国議員は全てのいろいろ御心配なされている質問をされて、全て担当が答えておるわけでございますが、その中で強く町内業者との連携ということで出たんですが、芦屋町は昔からですね、町内業者それから自衛隊の方、いろんな方がとにかく連携を取ってやっておるわけで、今さら「連携を。」と言われても、何となく違和感を感じるわけでございます。

まず例を挙げれば、芦屋町、火事のサイレンが鳴ります。芦屋町は3個分団ありますが、1番最初に火事場に向かうのは自衛隊の消防でございます。常にもう待機準備しておりますんで。それから遠賀郡消防署ということでですね、自衛隊の災害班それから町の消防団（3個分団）、それから遠賀郡消防というふうにはですね、常にその辺についてはですね、準備はできておると思います。

それから災害もいろいろあるわけでございますが、まず芦屋町について災害というふうには考えられるのは、まず、この前訓練をやりました地震による津波。海がありますので地震による津波、これがもし起こった場合にどうなのか、どうするのか、どう迅速にやるのかということ。それから、もう1つが遠賀川の一級河川があります。ここに数年前か、線状降水帯が停滞いたしまして、直方、飯塚が水につかって大被害があったわけでございますが、そのときに芦屋町が線状降水帯の被害で何があるかという、これは遠賀町、水巻町とよく話すんですが、1番怖いのが遠賀



令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

川の堤防の決壊であります。それから、それを通じた西川、これが決壊するとおそらく芦屋町の船頭町、あの地区が水浸しになるでしょうし、その3つについてですね、芦屋町は常に自衛隊と遠賀郡消防署、そういう形の中で、それから遠賀川河川事務所とですね、常にこの災害については1年に2回か3回ぐらい話し合いをしております。

今現在、河川事務所で工事をやっていただいておりますのは山鹿の導流堤、唐戸地区と言います。あそこの導流堤を高くするという工事がもうそろそろ終わってるんじゃないかと思いますが、そういう形の中で、るる細かくやらせていただいております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

ありがとうございます。

お伺いしたかったのはですね、避難可能な場所、城山とかですね、魚見公園とかですね、今後の在り方とか町内業者のことについてお聞きしたかったのですが、次に入らせていただきます。

次、件名2、公共施設や公園などの維持管理策は。

公共施設などの維持管理は、老朽化による損傷などの増加の傾向が顕著に見られるようになり、近年の環境変化に対応せざるを得ない状況を鑑みれば、今後の維持管理が容易なこととは思えません。また、現在施設の維持管理は担当所管が異なるため、それぞれの担当課ごとに維持管理をしているのが現状であると思います。それは所管ごとに施設の維持管理に携わる人員が必要ということで、維持管理に必要とされる人員の確保や育成などが必要になるということになるでしょう。つまり所管ごとに人材を確保する必要と、経験豊富な逸材も減少している昨今では効率も悪く、対応に苦慮されているのではと懸念されています。

今後、経験豊富な逸材を育てるために組織の在り方を考えることと、人材育成のためにカリキュラムを組み、短期間で効率よく人材を育成する必要があるだろう。施設の管理状況は単に公共施設の維持管理にとどまらず、町民にとって日頃から安全で安心できる施設がそこにあり、災害時などにおいてはかけがえのない生命財産を守る確かな存在であることの誇らしさと、来町者においては、施設や環境などの維持管理状況は信頼できる町かどうかを図る上でのバロメーターと言っても過言ではなく、活力ある町であるためにも必要不可欠であろうと思います。

特に、町民のみならず来町者も多く利用される総合体育館・総合運動公園など、または庁舎や中央公民館などですね、そのほかにも自治区に隣接する公園など随時改修工事なども行われ、利用される方々も心地よく利用できるように努められ、災害時などにはその存在が大いに力を発揮してくれることも併せて期待されていることは、皆さん御承知のことと思います。

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

しかしながら、惜しまれることもあります。修理が望まれながらも長らく完了していない箇所や、その存在さえ把握されてない箇所がいまだに見られることです。また、観光資源として活用が期待されている希少な海や山、及び川は町の大切な財産でもあり、整備が望まれている公園などの維持管理については必要不可欠なため、計画的かつ継続的な維持管理は避けて通ることができないでしょう。そこで今回は、担当所管ごとに管理されている公共施設の管理状況についてお伺いします。

要旨1、総合体育館及び総合運動場などの維持管理についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それではお答えいたします。

総合体育館や中央グラウンドなど、社会体育施設の現在の維持管理状況について御説明いたします。各施設の消防設備や空調設備、自家発電機などの各種特殊設備については専門業者へ保守点検委託を行い、不具合の報告を受け、緊急性等に応じて業者による修繕を実施します。そのほかについては施設に勤務する任期付職員や会計年度任用職員及び担当職員による見回りで、それぞれ不具合の確認を行っています。また、利用者からの情報提供によるものもございます。

職員の確認や利用者からの指摘による不具合が発見された場合は、職員が対応できる範囲のものであれば速やかに修繕等を行います。職員で対応が難しいものは必要に応じて応急措置や保全対策を行い、都市整備課や業者への相談・確認依頼を実施。緊急性や程度により時期を定め、業者による修繕等を実施しています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

総合運動公園とかですね、体育館等についてですね、幾つか見させていただきました。長らくですね、分電盤とかコンセント、それが破損している場所とか照明、それとかベンチの破損箇所等もありますので、来町者なども多くいろいろな御意見もありますので、細かい配慮をしていただきたいと思います。

要旨2、中央公民館などの維持管理及び補修についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

中央公民館など集会施設の現在の維持管理、補修状況について御説明いたします。

先ほど答弁いたしました社会体育施設と同様に、各施設の消防設備や空調設備、自家発電機などの各種特殊設備については専門業者へ保守点検委託を行い、不具合の報告を受け、緊急性等に応じて業者による修繕を実施しています。そのほかにつきましても、施設に勤務する任期付職員や会計年度任用職員及び担当職員による見回りによって、それぞれ不具合の確認を行っています。こちら利用者からの情報の提供によるものもごございます。

職員の確認や利用者からの指摘による不具合が発見された場合は、職員が対応できるものであれば速やかに修繕等を行います。対応が難しいものは必要に応じて応急措置、保全対策を行って、都市整備課や業者への相談・確認依頼を実施。こちら緊急性や程度により時期を定め、業者による修繕を行っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

中央公民館のですね、裏面にある安全柵等についてはですね、以前からも御指摘があったと思いますけれど、長らく補修ができていない箇所とかあります。やはり町民等の安全をですね、優先に考えて早急なる処置をしていただきたいと思います。

若干ですね、要旨について時間の都合上割愛させていただきたいと思いますが、すいません、要旨3ですね。各地区に隣接する公園などの維持管理状況について。

各公園などには広場に遊具などもあり、多くの方々が利用されているでしょう。そのため、担当所管においては日々安全に配慮した取組を講じられていると思います。そこで、次について伺いたいと思います。

公園の照明やトイレなど設備の点検及び維持管理についてお聞きいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

それではお答えさせていただきます。

公園遊具や設備の点検につきましては、職員による定期点検を公園内の遊具やフェンスなどのチェック場所を決めて毎月実施しております。このほか3年に1度、専門業者によります精密点検を実施しております。この点検結果を受けて、修繕が必要なものにつきましては翌年度、翌々年度で予算を措置しまして、この2か年で該当箇所の修繕工事を実施いたしております。また、公園に設置しておりますトイレにつきましては、委託業者によります週2回の清掃及び点検を行

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

っております。

なお、老朽化しておりますトイレは撤去の方向で考えてございましたが、それぞれ地域の皆さんに確認をしましたところ、このトイレも残してほしいという御意見でございましたので、一部修繕を行いながら残していくことといたしました。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

以前からですね、照明灯とかの腐食とかですね、さび、そういうものが散見されるということでお話をしていましたが、先だってですね、ちょっと強風のためと思いますけれどその箇所から破損したというふうなこともありましたので、なかなか維持管理が大変だと思いますけれど、さらに強化し、町民の方々たちが安全にまたは利用しやすいように配慮していただきたいと思えます。

続きまして、要旨4に入ります。環境整備実施上で必要な管理用道路などの必要性について。

現在、担当課において管理されている公園などが幾つかあると思いますが、その中で管理用道路の整備が必要と思える魚見公園、城山公園についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えをいたします。

魚見公園、城山公園の管理道路ということでお尋ねでございますので、まず魚見公園につきましては令和3年度に作成しました魚見公園整備基本計画に基づき、現在設計委託を行っております。その中には公園内の管理用道路の設計も含まれており、公園整備工事の際、管理用道路も設置する予定といたしております。城山公園につきましては、現在老朽化している公園のり面の調査を実施しており、調査の結果によって必要な対策を講じていく予定でございます。その後、城山公園整備の検討を進めていく予定としておりますので、公園内の管理用道路の設置につきましては公園整備計画策定時に検討する予定でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

以前とですね、異なりまして、近年では人力頼みでの樹木や環境の整備は、なかなか難しいと

思います。作業の効率化・経費削減を図る上でも管理用道路は必要不可欠であり、管理用道路の整備が進めば、以前指摘をしました壊れたトイレだとかですね、そういったものの整備も容易になるのではないかと思います。そういうふうに環境が整えば見晴らしのよい公園となり、さらに人気度がアップし、たくさんの方が御利用されるのではないかと思います。

続きまして件名3、ごみにするのか資源で生かす選択肢は。

近年、SDGsなどが話題の中核となっておりますが、今回は日頃から苦慮されている、これからも避けては通れない廃棄物及びリサイクル対策などの環境問題や、ごみ処理にかかる費用などについてお伺いしたい。また、自治区においては高齢化社会や後継者不足の波が押し寄せる中で、ごみの集積場所の維持管理や分別回収の問題など苦慮されていると伺っております。そのほかに、以前から視察を熱望しておりました最新のごみ処理施設を視察することができました。この新しいごみ処理施設は以前までの処理施設とは大きく異なり、環境にも優しく複合施設として活用され、町民の憩いの場にもなっている。災害時には避難所としても役割を担う施設でありました。そこで、環境問題についての取組と今後の対応策などについてお伺いいたします。

要旨1、資源物の回収状況とごみ処理費との関連性などについて。

資源物として回収率が向上すればごみ処理量の削減につながると思うのですが、資源物回収とコンポスト推奨とのごみ処理費における関連性などがあればお伺いいたします。

**○議長 辻本 一夫君**

環境住宅課長。

**○環境住宅課長 小田 武文君**

それではお答えさせていただきます。

遠賀・中間地域広域行政事務組合、1市4町で構成しておりますが、こちらでは燃えるごみにつきましては北九州市にトン2万円を受け入れていただきまして、処理をお願いしておりますのでございます。資源物収集が活発に行われることになれば、本来必要であった処理費が削減されます。コンポストの推奨については、コンポストの対象となる生ごみは水分含有量も多く、ごみの焼却時に高温が必要となること、燃えるごみのうち生ごみの占める割合が約30%と比較的多いことから、コンポストの普及はごみ処理費用の削減につながるものであると考えております。そのため、生ごみの削減を図るためコンポストの購入にかかる費用の半額程度を補助金として出しながら推奨しているところでございます。

また資源物回収の取組につきましては、資源に戻して再生利用（リサイクル）するため、遠賀・中間地域広域行政事務組合の事業としまして、役場などの公共施設や店舗などにペットボトル、紙パック、それから食品トレーなどに分けて拠点回収ボックスを設置して取り組んでおります。また、資源物回収活動奨励金制度も実施してございます。これは登録をいただいた団体さんが資

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

源物回収を実施され回収業者に買い取っていただいた場合に、ごみの減量、資源の有効利用及び環境の美化向上を推進するため、町が1キロ当たり6円の奨励金を交付するものでございます。なお、この6円という金額は郡内他市町と同額の交付金額となっております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

近隣とのですね、関連性もあるでしょうが、ぜひですね、芦屋町奨励金などをですね、増額して少しでも再生のほうに回していただきたいなというふうに思っております。

またですね、ペットボトルですけれど、個人で捨てれば一般廃棄物、事業活動性の要件を満たすと産業廃棄物扱いに。ほかには、都道府県知事等の再生利用指定制度の指定を受けて運用する制度もあるとか。日本のペットボトルのリサイクル率は85%以上、アメリカでは20%未満、欧州でも40%未満と言われております。日本はほかよりも高いとのデータもありますが、一般廃棄物として処理されることに疑問はないのでしょうか。また、ペットボトルは衣類などへ、キャップはワクチンなどと交換されて大いに役立つと言われております。資源物であるペットボトルなど現在も役場のみで回収されておりますが、各自治区にも広げていただき、現在の業者依存の処分方法に疑問を持ち、率先して対策を講じていただきたいと思っております。

次に要旨2、各地区のごみ集積所の現状と今後の対応策について。

収集所には飛散防止用のネットとかの支援が以前ありましたが、そういったものの支援は今後も考えられるのか。それとか地区による集積所の維持管理は、なかなか今、人力的に難しいということ苦慮されているということがありますが、そういったものについても支援ができるのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

飛散防止用ネットの話でございますが、自治区の区長会で自治区活性化事業交付金を活用して購入した在庫のほうがございますので、該当するごみ集積所を持たれます自治区長さんのほうが、窓口のほうに取りに来ていただければ差し上げることができます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

これは区長会のほうで支援されているのではないかなと僕も思っております。当然ながらですね、行政独自の支援があるのかなと思いましたが、お聞きいたしました。

それからですね、各地区にはですね、自治区に対して集積所がありますけど、その支援ということですけど、各自治区には地域活性化交付金等がございますけれど、この交付金はですね、地区に対してあります。ただ、集積所は1地区に対してですね、多いところでは10数か所、もっと多いところもございますので、なかなか活性化交付金だけでは厳しいものがあると思っておりますので、その他の御支援等も今後考えていただきたいと思っております。

最後にですね、先ほども少しお話ししましたが、先だってですね、最新のごみ処理施設を視察する機会をいただきました。この処理施設は、以前までと比べると著しく進歩を遂げていると思えました。特に以前では反対の大きな要因であった悪臭や排煙・汚水問題なども、今ではクリーンな構造となっており、音も静かで周辺環境にも大変優しい構造でした。また、燃焼時の熱を利用した自家発電で得た電気は売却されて大きな利益を上げており、いざとなれば地域の電力を供給することも十分できるとのことでした。さらに、熱源を活用した温水は農業・漁業・温水プールや保養施設など多方面に活用が可能で、以前に聞いていたよりも思った以上に素晴らしい施設でした。実際に訪れたクリーンなごみ処理施設には屋内競技場や屋外温水プールなども備えられ、地域住民にとっては新たな憩いの場となっております。

また、施設の運営には60名ほどの人手が必要であるということでした。これはクリーンな職場にですね、今現在クリーンな職場に高齢者や障害者などの方ももちろん、若い方々も雇用として生まれており、就労者は町の活性化にもつながっているようで、雇用問題解決と同時に町の基盤づくりにも貢献できるようでした。その他、災害時には広範囲において停電などがあっても自力での操業が可能のため、電気や水などの確保ができるとともに避難用スペースや冷暖房なども十分に完備されていて、避難場所としては機能が高いということでありました。

これは広域の問題として図られるべきかもしれませんが、メリットも多い上に毎年数億円規模の利益を生んでいる施設は、町として積極的に取り組むべきではないかなと思っております。町独自の施策として十分に検討する価値があると思えました。こんないい施策を町単位で実施しない手はないのではないかなと思いましたが、誰よりも先進的なお考えをお持ちだと思われる町長にお伺いしたいと思えます。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

素晴らしいお話でございますが、もう先ほどから出ておりますように1市4町、遠賀郡、中間市も含めて、そういうような問題はですね、1市4町の広域行政事務組合議会でございます。そ

令和4年第4回定例会（信国浩議員一般質問）

ここで結局そういうような、今、信国議員が言われたような施設、単町ではまず無理だと思います。で、そこで芦屋町議会も広域の議会に3名出ておられますので、信国議員が3名の議員に今のお話をされて、広域行政事務組合の中で提案をされたらいかがかと思います。今の話は、単町ではとてもできる規模のものではないと思っております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

今、言われたように広域の問題かなと当然思っておりますけれど、設置、建設にですね、数百億かかる。しかし、国の補助等を使えば負担がですね、数億円で済む。毎年同じように負担した分と同じぐらいの黒字利益があるということもお聞きしましたので、町独自でできるのであれば、おいしい話かなと思いましたのでお話いたしました。

以上で私の質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、信国議員の一般質問は終わりました。